

## 三モザ株式会社における次世代育成支援対策推進法 に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮し活躍できるような職場形成のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

### 2. 目標と対策

目標1：出生時育児休業の取得率60%以上を維持する（2025年度実績66%）

〈対策〉2026年10月～ ①対象者に対し取得によるメリットを細分化して周知する  
②幹部職研修において議題として浸透化させる

目標2：年次有給休暇を年10日以上付与されている社員一人当たり、  
年間平均10日以上取得を維持する（2025年9月時点実績11.5日）

〈対策〉2026年4月～ ①有給休暇の取得状況について実態を把握  
②管理者への取得促進と時期指定を行う

2026年7月～ 管理者（候補者）向けの研修にて、労務管理の知識強化を行う

2026年10月～ 有休取得状況を集計、トップ層向けに対現状を説明し

